



# 「山西新教育長」誕生に際し 本市の教育改革推進について問う！

## はじめに

### 平成 27 年 4 月、改正地方教育行政法が施行されました！

■この改正において教育委員会制度が変わり、新しい教育委員会制度が始まりました。また施行日において在任中の教育長や教育の仕組みは、任期満了または退任までは徐々に新制度に移行していくこととしていました。

■豊橋市については、**本年 4 月に「山西新教育長」が誕生**しました。教育長と教育委員長の仕事を一本化する新しい教育長の誕生は、新たな**教育委員会制度の本格的なスタート**となり、また教育委員会制度の見直しも約 60 年ぶりとなります。

■**新しい教育委員会の仕事**は、公立学校の設置・管理・廃止、教職員の人事、教科書の採択など改正前と変わりませんが、新教育長は、教育委員会を代表し、こうした教育行政を具体的に進める際の責任者となり、事務局の指揮・監督もすることとなります。



## 山西 正泰 教育長（55 歳）

豊橋市新川校区の出身、お父さんは社会科・歴史の先生。

また、山西教育長も社会科・歴史の先生。

平成 25 年度から 27 年度にかけて、豊橋市立牟呂小学校長。

平成 27 年 4 月から豊橋市教育委員会学校教育課長を経て、加藤教育長の後任として本年 4 月より教育長に就任。

柔道に秀でたスポーツマンでもある！

## 質問論点

■**教育長の任命**については、これまでは教育委員会が教育長を任命していましたが、新制度では首長(佐原豊橋市長)が任命、**任期**は首長が 4 年の在任中に少なくとも 1 回は任命できるよう、**3 年**に設定されました。

■新教育長と首長の関係については、従来は教育には政治的な中立性が求められるため、あまり口出しすべきでないとの考えがりましたが、新制度では、各自治体に**首長と新教育長、教育委員らが教育施策について議論する「総合教育会議」**の設置が義務づけられ、また教育の目標などの「**教育大綱**」についてもここで調整し、首長が策定しますが、地域の実情に応じた教育の振興について市民の共感が得られるのか注目すべきところですが、本年 6 月に全世帯に配布された豊橋市教育大綱は「あなたの夢は何ですか？」と扉で呼びかけ、開くと「豊橋市の未来は、ええじゃないか」と佐原市長が一人ひとりに語りかけるものでした。

■また、本市は公開形式にて既に「総合教育会議」が平成 27 年度に 5 回開催されており、あらためて議事録を確認すると市長を中心に教育長、委員による活発な意見の交換があり、教育委員会の審議の活性化が伺えます。

■**新しく就任された山西新教育長は豊橋市の教育改革推進についてどの様に考えているのか！** そこで・・・

## 山西教育長の印象

■今回の改正において、教育長が教育委員会会議の主催者となることから、教育行政の責任者としての教育長のリーダーシップは高まる訳ですが、必然的に市民の、特に就学児童生徒を抱える家庭では、新教育長のひとりなど関心が高まることと思います。

■豊橋市のホームページを見ますと山西教育長の挨拶文が掲げられています。私は冒頭の「教育という崇高な営みは、常に、目の前の子どもをどう育てたいかという明確な見通し(ヴィジョン)をもって臨む必要があります。そこには、確かな教育哲学(フィロソフィー)がなくてはなりません。」という言葉に深く感銘を受けると同時に、小中学校の教育に求められる究極のねらいを「生きる力」の育成としている、また不易と流行の教育は正しい方向に進んでいるとの一節から、加藤前教育長との強い絆を感じました。

**【質問】（※詳しくはインターネットにて、ご覧いただけます）**

**本市の教育改革推進への認識と対応について**

- (1) 新しい教育委員会制度における教育長の責任と権限
- (2) 新しい教育委員会制度下における教育政策の推進体制

**2回目として(1)(2)まとめて3点**

- ① 教育政策上の緊急時の対応について、どのような想定をしているのか、備えの状況とともに
- ② 予算と予算執行についてどのような想定をしているのか、今後の課題への認識とともに対応について
- ③ 新たに設置した教育監の本市の教育行政についての役割と想定される効果について

**(3) 『教育長あいさつ～「生きる力」を育む～』より新教育長の教育理念と教育ビジョン**

**2回目として3点**

- ① 新教育長の考える「不易の教育」と「流行の教育」について
- ② 子どもにとっての教育環境の認識と整備について
- ③ 経済格差によって生じる子どもの体験量の違いに対する認識と対応について
- ④ 地域の教育力を生かした取り組みについて

**(4) 時代の変化に対応する教育への認識と課題について**

**2回目として(4)(5)まとめて**

経済格差によって生じる子どもの体験量の違いに対する認識と、それに対応する地域の教育力を生かした取り組みについて

**(5) 地方創生と教育改革への認識と対応について**

**2回目** トヨタ自動車は世界一二の自動車メーカーであるが、豊橋には日本一二、つまり世界一二と言われる企業や、その企業を育んだ豊かな歴史や風土がある。地方創生の本質は教育にこそあると思う。

豊橋・東三河に生きる、日本に生きる。

例えば外国で生きても自分の「ふるさ」を忘れない。地域を支えることの素晴らしさ・意義を教育としてどの様に盛り込んでいくのか。

教育振興基本計画における計画の基本政策には「心豊かで、夢と志を持ち、ともに生きる人」を目指すとして「人をつなぎ、未来へつなぐ、豊橋の教育」をすすめていくとある。

**地方創生を踏まえた「未来へつなぐ」教育について、教育長の思いを伺う！！**



**あとがき** 4月の「山西新教育長」就任にあたり、豊橋市の教育の充実を願って、所信表明ともいえる質問を組み立てました。また今回の質問の背景には、国の「改正地方教育行政法」があります。新制度では、教育委員会制度を見直し、首長の主宰による「総合教育会議」の設置を義務付けるなど首長権限を強化することとなりました。首長と教育委員会の円滑な意思疎通と連携が望まれます。議論の極一部の紹介となりました。詳しくはHPにてご連絡下さい。

**山西教育長（抜粋）**

◆子どもに寄り添い、限らない可能性を引き出し、「生きる力」を育むことこそ、どこまでも子どもを中心に据えた「不易の教育」であり、いつの時代においても変わることのない教育の根幹であると考えています。それゆえ、子ども一人一人を常に見つめ、それぞれの育ってきた生活背景や能力を十分に教師が理解し、個性に応じたきめ細かな教育を推進しなければなりません。

◆また、本市が今まで取り組んできた英語教育のように、先を見据えた「流行の教育」を講じる必要があります。

「不易の教育」と「流行の教育」をバランスよく展開し、子どもたちを取り巻く地域の教育力を生かし、地域と学校が一体となり「生きる力」の育成に取り組んでまいります。

◆人口減少が現実のものとなった今、将来にわたり活力を持ち、持続的に発展していくため「学校を核とした地域ぐるみの教育」を基盤とし、特色ある学校づくりや地域教育ボランティア制度の推進により、子どもの学びのフィールドを学校から地域へと広げ、学校・家庭・地域の三者がともに力を合わせ、子どもを育てる活動を展開しています。

◆また、子どもの頃から地域の歴史や風土、伝統文化、地元で生きる人々などを教材とした郷土学習や地元で活躍する職業人から生き方・職業観を学ぶビジネスパークなどを推進し、ふるさと豊橋を誇りに思う気持ちと愛着心を醸成してまいります。

◆これらの学びを通して育った子どもたちが、やがて豊橋に住み、地域社会を支える新たな担い手となって活躍し、身に付けた知識や能力を地域に還元する学びの輪の中で、本市の「未来へつなぐ」教育を推進してまいりたいと考えています。

**伊藤とくやのおもい**

■前教育長時代の学校教育の指針には「かつてあった地域全体で子どもを育てる風土の再生をめざすとともに、新しい時代へも対応した「地域ぐるみの教育システム」の基盤づくりに動き出している。」とありましたが、今は着実に成果をあげつつある状況と今後更に発展させる意気込みと、確認させていただきました。

■ところで大正時代の唱歌「ふるさと」は、生まれ故郷から離れ学問や勤労に励む人の心情を歌う中央集権一極集中の歌であります。ひと文字替える、番の一節を一文字替えると地方創生の歌になると聞いたことがあります。

■「志を果たしそに、いつの日にか、帰らん」というものです。

■また、地方創生を踏まえた未来へつなぐ豊橋の教育ですが、初の教育大綱を見させていただきましたが、市長の言葉は良かった。

■子どもがいれば学習機の近く、家庭で目立つところ、例えば冷蔵庫にでも張ることを、お勧めします。

■本質問は、新しい教育委員会制度、新しい教育長を迎えたことに際し「豊橋・そして東三河の地方創生は、更なる教育の充実から」という視点で議論させていただきました。

■豊橋市の学びを通して育った子どもたちが、やがて豊橋に住み、地域社会を支える新たな担い手となって活躍し、身に付けた知識や能力を地域に還元する学びの輪の中で、本市の「未来へつなぐ」教育を推進する考えを前提に、今後様々な切り口で議論して行きたいと思えます。

**東三河広域連合議会議員になりました**

初日の8月8日一番目の質問として東三河における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針に関する認識と対応について  
(1)地域包括ケアシステムの今後の進め方  
(2)医療計画及び地域医療構想に対する東三河広域連合の考え方…を質問しました！



**発行**

伊藤とくや事務所  
豊橋市松葉町 3-68  
FAX : 0532-56-5521  
TEL : 0532-53-4556  
[bbito@mx1.tees.ne.jp](mailto:bbito@mx1.tees.ne.jp)  
携帯 : 090-3855-9696